

品質保証体制について



日本原燃株式会社

令和2年9月4日

●技術的事項の検討・審査

- ✓ 副事業部長(技術統括)の指揮のもと、技術部許認可業務課が設工認申請方法等を検討。
- ✓ 許認可業務課は設工認申請方法等の検討では、設工認業務体制、分割申請、類型化および申請対象設備の検討を実施。
- ✓ 各施設部は上記検討結果について、設工認作成プロセスとして妥当であることを審査(レビュー)を実施。

●作業プロセスの品質管理

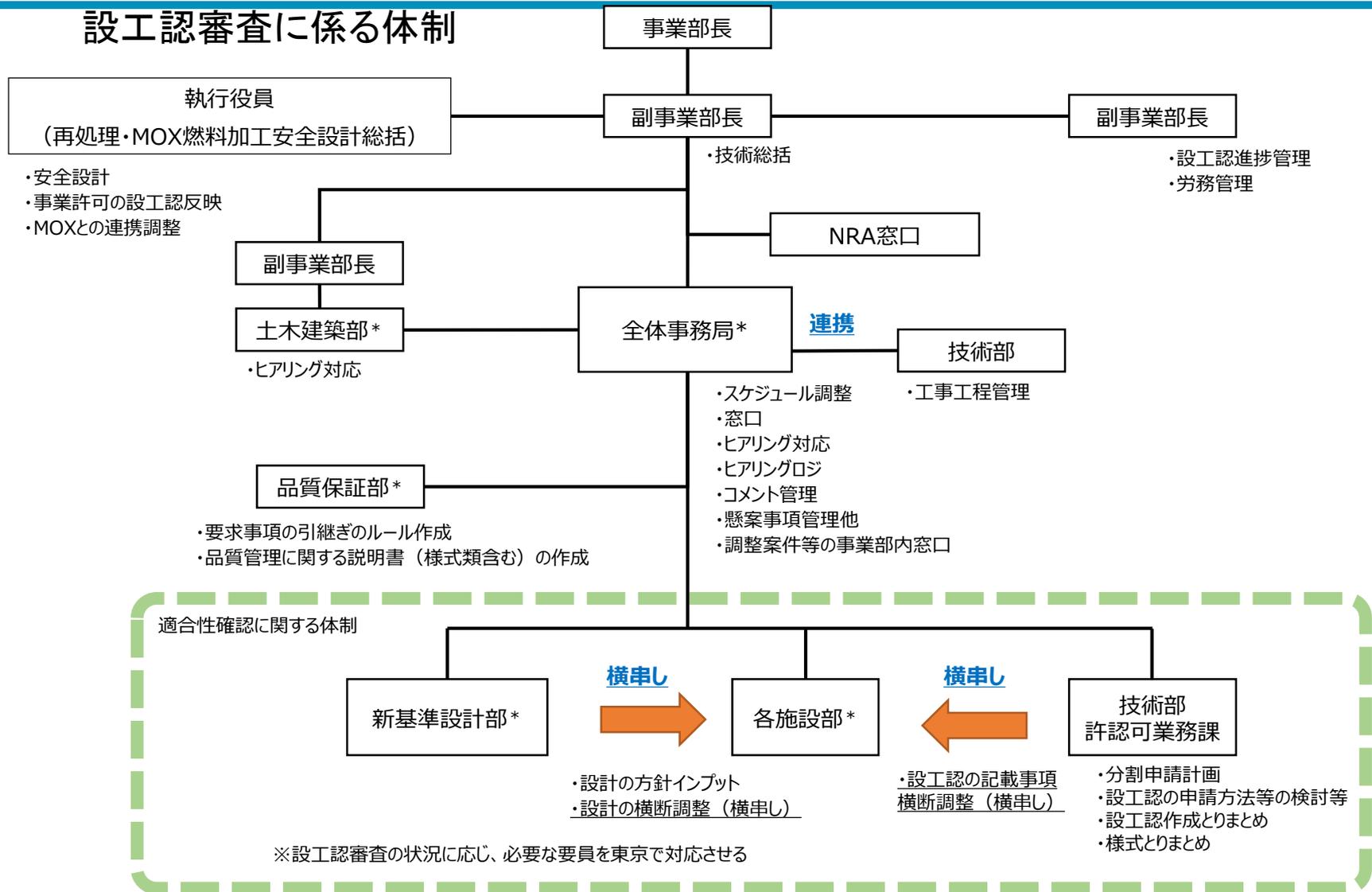
- ✓ 品質保証部品質保証課は様式を用いた適合性確認に関する運用を上記の検討結果をもとに、設工認の作業プロセスとして妥当であることを審査(レビュー)を実施。

●共通

- ✓ 設工認全般的な情報共有の場として定期的(1回/週程度)な全体情報共有会議、審査会合・ヒアリング・面談の都度関係者での情報共有会議、設計主管課間のデイリー打合せを実施。

設工認申請に係る体制および作業プロセスについて

設工認審査に係る体制



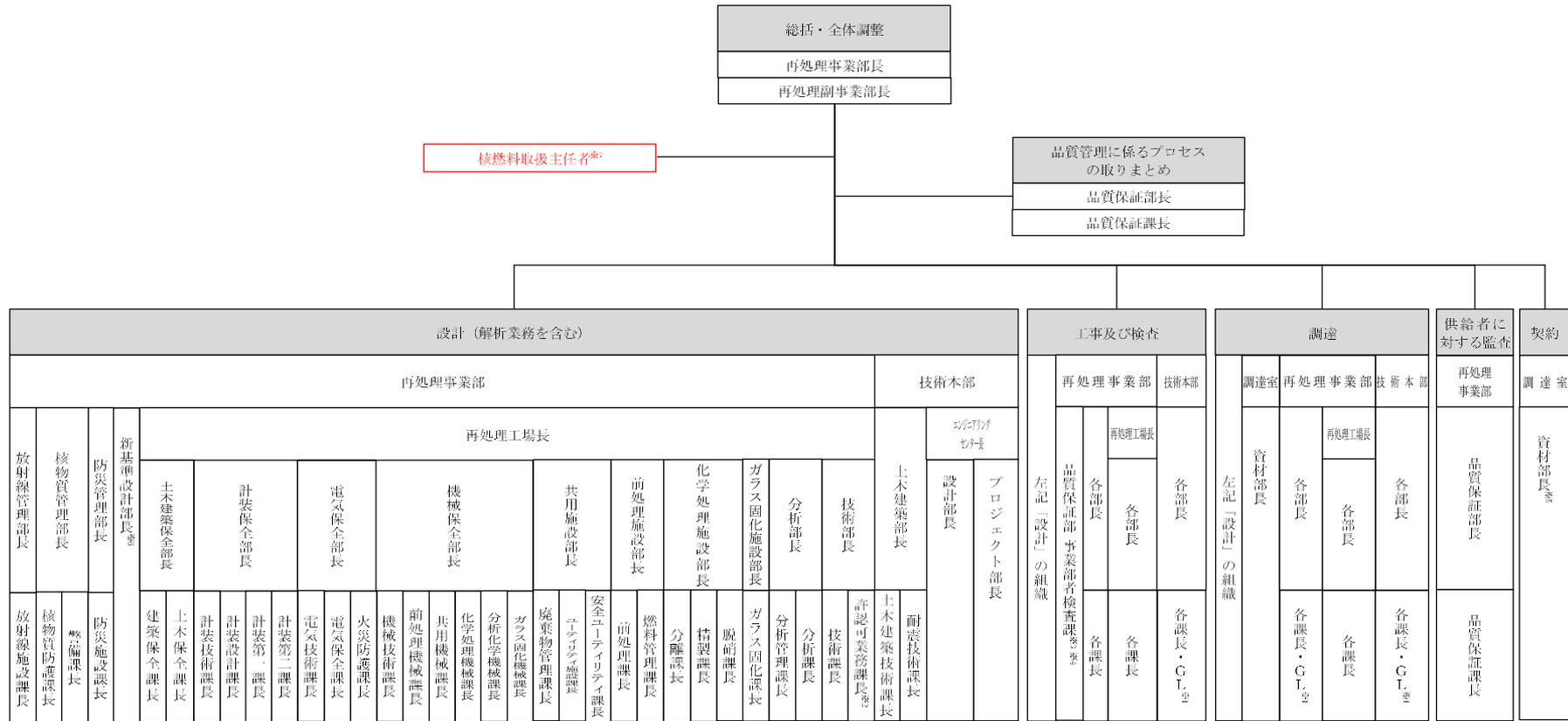
* : 全体事務局、品質保証部、新基準設計部および土木建築部への電力会社からの支援を要請済。

● 適合性確認プロセスの品質管理

- ✓ 3頁の設工認審査に係る体制のうち、緑枠線部に示す設工認に係る設計の他、工事及び検査、調達等の適合性確認の対応を行う実施部署をより具体化した体制については次頁のとおり。
- ✓ 品質保証部品質保証課は上記体制についてその活動プロセスの明文化を実施。
- ✓ 上記体制の部署は明文化された活動プロセスについて、設工認の作業プロセスとして妥当であることを審査(レビュー)を実施。
- ✓ 設計プロセスにおいて、新基準設計部は設計の横断調整を行い、設計方針にバラツキが出ないように確認。
- ✓ 核燃料取扱主任者は設計、工事及び検査、調達等の保安全般のプロセスについて監督を実施。

設工認申請に係る体制および作業プロセスについて

再処理施設の適合性確認に対する体制表



※1：「G.L.」は、「グループリーダー」をいう。
 ※2：設工認申請に係る総括を主管する箇所の長
 ※3：検査に係るプロセスの取りまとめを主管する箇所の長
 ※4：容器等の主要な溶接部に係る検査を担当する箇所の長
 ※5：これ以外の箇所で行う契約においては、各課長、各G.L.
 ※6：設計方針のインプット、設計の横断調整を行う。
 ※7：保安の監督に関して必要なこと